



ニュースリリース 平成 27年 3月 27日

株式会社地域経済活性化支援機構との
「商店街活性化に関する連携協定」の締結について



常陽銀行（頭取 寺門 一義）は、このたび、株式会社地域経済活性化支援機構（以下「機構」という）との間で、「商店街活性化に関する連携協定」を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当行は、本協定に基づき、機構との連携・協力のもと、茨城県内の商店街において、地元関係者等が主体的に取り組む賑わい創出・活性化のための活動に対して、当行の地元ネットワークと機構の有する専門的知見を活かしつつ、サポートする方策を探り実行することで、その活動を支援してまいります。

まずは、勝田駅東口周辺の商店街を対象に、空き店舗や低・未利用地に関して、有効活用の方策やファンド組成などの必要資金調達スキームを検討してまいります。

当行は、今後とも、地域の課題解決に積極的に取り組み、地域社会・地域経済の発展に貢献してまいります。

記

1. 協定締結日

3月27日（金）

2. 協定に基づく連携・協力事項

- (1) 空き店舗や低・未利用地に関して、有効活用の方策や必要資金調達スキームを検討する
- (2) 当該地域の関係者との間で、不動産有効活用に関する意見交換を行う
- (3) 相互に定期的な情報交換及び意見交換等を行い、連携協力体制を構築する

3. 株式会社地域経済活性化支援機構の概要

本社所在地	東京都千代田区大手町1丁目6番1号 大手町ビル9階
資本金	260億8,480万円
設立	平成21年10月14日（株式会社企業再生支援機構） （平成25年3月18日、現名称に商号変更）
株主	預金保険機構等

以上